

事務事業 No./名称	□サービス部門 市民-26 住居表示事業 ■支援部門									
主管課	市民課	関連課								
分野名	市街地整備									
目標 (目標値)	住居表示の実施促進を図る (住居表示実施対象面積に対する目標実施率100%)									
人口等のデータ	データ区分	24年度	23年度	22年度	備考					
	人口	177,224人	177,204人	177,161人	・各年4月1日 (住民基本台帳)					
世帯数	79,669世帯	79,217世帯	78,812世帯							
運営資源状況	事業の対象者数									
	決算値(千円)	2,321	45,460	3,186						
	(国・県)		42,525							
	(負担金等)									
	(一般財源)	2,321	2,935	3,186						
	人員配置数	1.6	1.6	1.6						
	人件費(千円)	12,873	13,747	14,461						
事務事業運営経費	協働のパートナー									
	総事業費(千円)	15,194	59,207	17,647						
	市民1人当りの経費(円)	86	334	100						
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名⇒	横浜市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	小田原市	大和市	横須賀市	三浦市
	23年4月現在の住居表示実施率(%)	35.96	35.00	33.58	44.32	49.77	9.18	38.88	60.68	6.97
指標	評価	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終年度(年度)			
住居表示実施率	△	目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	75.0%			
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	57.8%	57.8%	57.8%					

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H24決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止
住居表示事業	2,321千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ □A ■B □C □D □E	
	事業の概要	住居表示実施地区内の新築建築物への住居番号の付定等を行った。			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要				
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要				
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要				

事務事業の課題及び取組状況

H24年度の課題	住居表示の実施には地元住民多数の賛成が必要であるが、地元の合意形成ができないのが実情である。		
課題解決のための取組	住所表示未実施地区の自治・町内会に住居表示制度の概要の周知を図った。また、実施に関する相談や要望の方法等についてホームページに掲載している。	取組の結果	□解決 ■未解決
未解決の課題	住居表示を実施してもメリットが少ないと考える住民が多く、住民の理解を得ていく必要がある。		

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止	※□事業完了	
	➡	②妥当性 ○		法律に基づく事業で継続の必要があるが、住居表示実施率が伸びないのが実情であり、住居表示制度がもたらす利便性や必要性について、市から自治会等に働きかけ、実施要望があれば積極的に対応する。	↓ B	課長等名
		③有効性 ○				課長
		④公平性 ○				鶴見 俊之

(2面) 個別事業の評価

(単位:千円)

小事業名	タイムスコード	個別事業名	24年度予算	24年度決算値	評価⇒適切=○、要改善=△(1面の評価の視点を参照)			
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
住居表示事業	主な個別事業	594 住居表示審議会委員報酬	132	0	○	○	○	○
		594 事務補助嘱託員報酬 1人	1,029	1,028	○	○	○	○
		594 事務補助嘱託員費用弁償	62	49	○	○	○	○
		594 街区表示板等消耗品費	680	680	○	○	○	○
		594 街区案内板維持修繕料	450	449	○	○	○	○
		594 街区表示板更新業務委託料	101	99	○	○	○	○
		594 街区案内板廃棄処分委託料	16	16	○	○	○	○
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							